

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	まちづくり連携道路整備事業(一)安家玉川線 下安家	事業番号	D-1-6
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県(直接)	
総交付対象事業費		2,237,744(千円)	全体事業費	2,420,000(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた下安家地区の市街地内の幹線道路となる(一)安家玉川線(下安家)の道路整備を行う。</p> <p>(一)安家玉川線(下安家)は、下安家の中心部を通過する主要道路であり、沿線には鮭の孵化場などの水産業施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失、水産業施設が被災するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 1.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>平成 25 年度から用地買収、工事に着手しており、平成 28 年度も引き続き用地買収・工事の進捗を図り、平成 29 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>台風 10 号被害による手戻工事費の追加に伴い、工事費が増額したため、◆D-1-6-1 まちづくり連携道路調査事業(道路)より 21,240 千円(国費:H23 補正予算 17,523 千円)、D-1-7 まちづくり連携道路整備事業((一)野田港線 野田)より 30,000 千円(国費:H23 補正予算 24,750 千円)、D-4-1 災害復興公営住宅等整備事業(野田地区)より 3,982 千円(国費:H23 補正予算 3,285 千円)、◆D-4-1-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業より 2,377 千円(国費:H23 補正予算 1,961 千円)、◆D-4-1-2 県営住宅システム改修事業より 970 千円(国費:H23 補正予算 800 千円)、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業より 3,197 千円(国費:H23 補正予算 2,638 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業より 490 千円(国費:H23 補正予算 405 千円)を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 2,237,744 千円(国費:1,846,138 千円)から 2,300,000 千円(国費:1,897,500 千円)に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>用地補償、工事等					
<平成 29 年度>工事等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により被害を受けた下安家地区において、野田村の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	まちづくり連携道路整備事業(一)野田港線 野田	事業番号	D-1-7
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	30,000 (千円)		全体事業費	0 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた野田地区の市街地から野田港を結ぶ幹線道路となる(一)野田港線(野田)の道路整備を行う。</p> <p>(一)野田港線(野田)は、野田村の中心部から野田港を連絡する主要道路であるとともに、野田港をはじめとする水産物の物流路線としての機能を有する。</p> <p>今回の津波により、家屋等が流失、防潮堤施設が被災するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止により本工事費等の額が 30,000 千円(国費:24,750 千円)減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業((一)安家玉川線 下安家)へ 30,000 千円(国費:H23 補正予算 24,750 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 30,000 千円(国費:24,750 千円)から 0 千円(国費:0 千円)に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>調査設計					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた野田地区において、野田村の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 野田山形線 野田	事業番号	D-1-8
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	2,250,000 (千円)		全体事業費	2,452,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた野田地区の市街地内の幹線道路となる (主) 野田山形線 (野田) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 野田山形線 (野田) は、野田村の中心部を通過する主要道路であり、沿線には役場等の主要施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。</p> <p>今回の津波により、野田地区の多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転と一体となった延長 1.5 km、幅 12.5 m の 2 車線道路を整備し、安全で安心な地域づくりを推進するものである。</p> <p>平成 24 年度から用地買収、工事に着手しており、平成 28 年度も引き続き用地買収・工事の進捗を図り、平成 29 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>詳細調査に基づく補償費の増額のため、D-4-1 災害復興公営住宅等整備事業 (野田地区) より 202,000 千円 (国費: H23 補正予算 166,650 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,250,000 千円 (国費: 1,856,250 千円) から 2,452,000 千円 (国費: 2,022,900 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞用地補償、工事等					
＜平成 29 年度＞工事等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により被害を受けた野田地区において、野田村の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	まちづくり連携道路調査事業(道路)		事業番号	◆D-1-6-1
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)		県(直接)	
総交付対象事業費		30,000(千円)	全体事業費		8,096(千円)	
事業概要						
<p>野田村の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、村の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により調査費の額が 21,904 千円(国費:17,523 千円)減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業((一)安家玉川線 下安家)へ 21,904 千円(国費:H23 補正予算 17,523 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 30,000 千円(国費:24,000 千円)から 8,096 千円(国費:6,477 千円)に減額。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>調査設計						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により被害を受けた地区において、野田村の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-1-6, 7, 8					
事業名	まちづくり連携道路整備事業					
交付団体	県					
基幹事業との関連性						
野田村復興計画と道路(国道、県道)計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。						

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 野田地区	事業番号	D-4-1
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費		855,834 (千円)	全体事業費	661,621 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた野田村沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>○第 5 回の変更申請について</p> <p>当初想定した事業計画に対し、以下の理由により事業費が増額 (+149,618 千円) となった。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 門前小路第 2 団地の建設地は、従前が農地であり、盛土や擁壁工事が追加で必要となったため。・ 事業費算出根拠とした事例は、公営住宅の建替え事例であり、市街地、中高層 RC 造、上下水道等は既に敷設済であった。当初は木造長屋での新築を想定しておらず、低層戸建てに必要な工事費よりも低めに見積もってしまったため。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 194,213 千円 (国費 : 169,935 千円) 減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 ((一) 安家玉川線 下安家) へ 3,755 千円 (国費 : H23 補正予算 3,285 千円)、D-1-8 まちづくり連携道路整備事業 ((主) 野田山形線 野田) へ 190,458 千円 (国費 : H23 補正予算 166,650 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 855,834 千円 (国費 : 748,854 千円) から 661,621 千円 (国費 : 578,919 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地取得 <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・ 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	23	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業		事業番号	◆D-4-1-1
交付団体		県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		6,000 (千円)		全体事業費	3,548 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた野田村沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 2,452 千円 (国費: 1,961 千円) 減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 ((一) 安家玉川線 下安家) へ 2,452 千円 (国費: H23 補正予算 1,961 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 6,000 千円 (国費: 4,800 千円) から 3,548 千円 (国費: 2,839 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
平成 24~25 年度 設計・工事						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。						
関連する災害復旧事業の概要						
・なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	県営住宅システム改修事業		事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費	1,000 (千円)		全体事業費		0 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた野田村沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の整備に伴い、入居要件の特例にかかるシステム改修を行い、適正な入居者管理等を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止により本工事費の額が 1,000 千円 (国費: 800 千円) 減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 ((一) 安家玉川線 下安家) へ 1,000 千円 (国費: H23 補正予算 800 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,000 千円 (国費: 800 千円) から 0 千円 (国費: 0 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
平成 24 年度 システム改修一式						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、既存県営住宅システムの改修を行う。						
関連する災害復旧事業の概要						
・なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・災害復興公営住宅の整備に伴う入居要件の特例にかかるシステム改修を実施する。	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		3,015 (千円)	全体事業費		0 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた野田村沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止により測量設計費の額が 3,015 千円 (国費 : 2,638 千円) 減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 ((一) 安家玉川線 下安家) へ 3,015 千円 (国費 : H23 補正予算 2,638 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,015 千円 (国費 : 2,638 千円) から 0 千円 (国費 : 0 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
平成 24 年度 管理開始予定						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。						
関連する災害復旧事業の概要						
・なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費	540 (千円)		全体事業費		0 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた野田村沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止により測量設計費の額が 540 千円 (国費 : 405 千円) 減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 ((一) 安家玉川線 下安家) へ 540 千円 (国費 : H23 補正予算 405 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 540 千円 (国費 : 405 千円) から 0 千円 (国費 : 0 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
平成 24 年度 管理開始予定						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。						
関連する災害復旧事業の概要						
・なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業 (農地整備事業)	事業番号	C-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	651,800 (千円)		全体事業費	656,200 (千円)	
事業概要					
<p>農地整備事業 (経営体育成型) 宇部川地区 区画整理 A=20.8ha (久慈市分と合わせた全体事業量は 53.0ha) 事業区域内の泥炭層対策については、ほ場については客土材の投入により耕盤を築き、一定の地耐力の確保を図り、ため池等の施設整備では、必要な泥炭層対策により品質を確保する。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>平成 24 年度 事業計画作成、土地改良法手続き 平成 25 年度 土地改良法手続き、測量調査、実施設計、換地設計 平成 26 年度 ほ場整備工事 (A=53.0ha)、客土工 平成 27 年度 実施設計、用地補償、ほ場整備工事 (仕上げ)、ため池、頭首工、暗渠排水 (12.8ha)、 幹線用水路、一時利用地指定 平成 28 年度 暗渠排水 (19.5ha)、ため池 (本土工)、頭首工 (仕上げ)、確定測量、補完工 平成 29 年度 暗渠排水 (17.5ha)、ため池 (付帯工)、換地計画、補完工 平成 30 年度 換地処分、補完工</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、本地区の農地 53ha のうち約 17ha が津波被災するとともに、全域で 20cm 程度の地盤沈下が生じ、これによって排水不良や地下水位が高く湿田化している。 このため、津波被災農地 17ha を含む 53ha を単なる原型復旧・整備ではなく、大区画化により農地の集約、経営の大規模化を行い収益性の高い農業経営の実現を目指すものである。また、整備コストを考慮した排水改良 (暗渠排水工等) と大区画化を一体的に行い、規模拡大を志向する農家を中心に被災者の「なりわい」を再生し、地域農業の復興を図ろうとするものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>1 農地等災害復旧事業の概要 農地復旧 13.44ha (排土 8,984 m³、畦畔復旧 7,863m、ガレキ撤去 13.44ha)、 水路復旧 2,663m、道路復旧 659m 除塩面積 16.47ha (畦畔含み面積)</p> <p>2 復旧状況 農地、水路及び道路の復旧、除塩作業を行い、平成 24 年の営農に間に合わせた。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					